

補助金等事業概要

補助事業名	佐渡市温泉活性化協議会運営支援
補助の区分	団体運営補助
補助の概要	温泉資源を活用した地域づくりを推進するために、温泉施設等の公衆浴場を運営する事業者で組織する佐渡市温泉活性化協議会の活動に要する経費に対し補助金を交付する。
補助事業者	佐渡市温泉活性化協議会
補助対象経費	賃金、報酬、報償費、旅費、需用費、役務費、使用料及び賃借料、委託料、備品購入費、原材料費
類似補助の有無	無
※類似補助金の統合メニュー化	○同種の補助金の統合検討
補助金額(定額、上限、下限等)	
※少額補助金は廃止	○少額(5万円以下)補助金の理由
補助率等	10/10以内
※補助率は原則1/2以下(市単独の場合)	○補助率が市単独補助で実質1/2を超える理由 協議会の会則により構成員を増加し、相互に連携し会費を徴することは考えられるが、活動する資金とはならないため、1/2を超えて補助する。
数値目標等	A 数値化
※数値目標の設定検証	暗線利用者の増加(H28年度 290,291名) ○目標に対する費用対効果(計算式) 算出不可 ○目標を数値化できない理由及び他の評価方法 費用対効果の数値化についてはできないが、事業の実施により、温泉資源を活用した地域づくりを推進するものとし、温泉利用者数での評価とする。
補助制度開始	平成30年4月1日
見直し時期	平成32年9月30日
補助終期	平成33年3月31日
※サンセット方式の徹底	○終期の設定が3年を超える場合の理由
補助事業の募集・開示等	○開示内容及びその方法(手段) ホームページにて募集する
事業担当 (担当部署)	市民生活課 温泉施設係
(電話番号)	0259-63-3115